

事業再構築補助金

令和2年度3次補正予算が成立しました。コロナで打撃を受けた中小企業に対する事業再構築を促進するため大型の補助金が設けられています。

詳細な手続きは3月に公表される公募要領の確認が必要ですが、申請は電子申請(jGrants)システムを予定しており電子申請に必要なgBizIDプライムの発行には2週間程度必要ですので、まずはgBizIDプライムの申請をしておきましょう。

補助金の内容

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等に対して補助金が交付されます。

【要件】

- ① 売上高基準
申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上**減少している中小企業等
- ② 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等
- ③ 付加価値増加基準
補助事業終了後3から5年で付加価値額の年率平均**3%以上**増加又は従業員一人当たりの付加価値額の年率平均**3%以上**増加の達成

【補助額と補助率】

		補助額	補助率
中小企業	通常枠	100万円～6,000万円	2/3
	卒業枠(400社限定)	6,000万円超～1億円	
中堅企業	通常枠	100万円～4,000万円	1/2
		4,000万円超～8,000万円	1/3
	グローバルV字回復枠(100社限定)	8,000万円超1億円	1/2

*卒業枠については、事業計画期間内に①組織再編②新規設備投資③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

*グローバルV字回復枠については、上記の要件が①売上高基準15%以上、③付加価値増加基準5%以上となりグローバル展開を果たす事業に対する特別枠。

中小企業の範囲

業種分類	資本金	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下

上記の資本金又は常時使用する従業員数のどちらかの基準以下であれば中小企業に該当します。

【補助対象経費】

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費。

* 補助対象企業の従業員の人件費、旅費は対象外

想定されている活用例

土木・造園業から観光業への転換

自社が所有する土地をオートキャンプ場に整備し事業転換

新規分野の展開

航空機部品の製造からロボット関連部品・医療機器部品製造の新規立上げ

G ビス ID プライムの申請

- ① GBizID の HP (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) で gBizID プライム申請書作成から必要事項を入力し申請書を印刷します。
- ② 申請書の法人の実印を押印し、印鑑証明書（3か月以内の原本）を添付して G ビス ID 運用センターまで郵送します。
- ③ 審査に問題がなければ登録したメールにワンタイムパスワードと URL が送信され新しいパスワードを設定すると登録完了となります。